

会 議 録

■全部記録 □要点記録

1 会議名	令和3年度第2回姫路市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和4年2月14日(月) 午前10時00分～11時55分
3 開催場所	イーグレひめじ 4階 第1・2会議室
4 出席者又は欠席者	出席者: 伊藤委員※、松島委員※、大塚委員、川崎委員※、岩田委員、長谷川委員、永富委員、柳本委員、村上委員、浦岡委員、波多野委員、横田委員 (※はオンライン出席) (12人) 事務局(市民局長、市民参画部長、男女共同参画推進課長他3人) (6人) 欠席者: 白井委員、駒田委員、石見委員、前川委員、田枝委員 (5人)
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0人
6 議題又は案件及び結論等	(1)新たな男女共同参画プランの策定にあたっての基本的事項について (2)その他報告事項 男女共同参画に関する市民・職員意識調査について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

1 開会

定足数確認(会議成立について報告)

2 あいさつ

委員・事務局紹介

3 議題

議題

- (1) 新たな男女共同参画プランの策定にあたっての基本的事項について

議題

- (2) その他報告事項
男女共同参画に関する市民・職員意識調査について

質疑応答等

議題(1)について

委員：資料1 P.24 基本課題3 基本施策(2) の4項め「性的少数者等への人権侵害防止への取組促進(例えば、オールジェンダーまたは多目的トイレの整備など)」について。

オールジェンダートイレには、3つの点で問題があると考えます。

1点目は、オールジェンダートイレとは、部屋と入口が一緒で男女混合の個室トイレであり、この形態では、女性を保護するスペースを脅かし、女性を性犯罪から守れないこと。

2点目は、「オールジェンダー」ということは、「ジェンダーで人間を分けているのか」ということ。ジェンダー視点が、男らしさ、女らしさを基にした考え方だとすれば、問題が起きてくるのではないかと考えます。例えば、性犯罪を行おうとする者が、自分はトランスジェンダー(性自認が女性)だと偽って、女性用トイレに堂々と侵入するような事態が出てくるのではないかと考えます。

3点目は、オールジェンダートイレにすると、足元が小便で汚れる状況が増える。これは苦情が増えると思われる。

試行期間を設けるとしても、非難があり、限られた数で試行しても参考になるデータは少ないと思われ、あまり意味がないと考えます。性犯罪者もその間は犯罪を控えるだろう。以上の理由から、慎重にしたほうが良いと考えます。車いすを使われる方のためのトイレも少ないので、多目的トイレを増やすことがよいのではないかと考えます。多目的トイレを増やしても、無駄にはならないと思う。

- 会長：日本学術会議のLGBTの分科会でもトイレの問題が議論になった。性犯罪の防止は第一に考えるべきことであり、性犯罪は刑法上でちゃんと裁かれるべきものである。ただ、トランスジェンダーの問題と性犯罪の問題とは別である。
- また、「オールジェンダー」とは、男女の2種類に分けないという発想であり、「ジェンダーを超える」という視点である。
- ICU(国際基督教大学)はオールジェンダートイレを設置しているが、小便器がないと男性がトイレを汚しやすいので、小便器も設置しながら対応している。
- トイレについては、世界中で問題になってきている。今後さまざまな改良・工夫が必要だろう。例えば、男女別で分ける、多目的トイレを増やす、出入りする人が少ないところは個室だけでよいが、出入りする人が多い場所は小便器が必要、など。
- トイレについては、犯罪が起こらないよう、汚れないよう、トランスジェンダーの人たちに差別のないよう、現在、いろんな形で改良が進んでいる。特に、トイレ関係の会社が熱心に工夫をしている。
- ただ、「オールジェンダー」という言葉をここで使うかどうかは、議論をしていただければと思う。無理に使わないで「取組促進」とだけにする方法もあるかもしれない。
- 委員：資料の文字が、全体的に小さくて読みづらいので、字を大きくしてほしい。市民にとって読みやすいように配慮してほしい。
- 会長：たくさんあっても読み切れないのはその通り。プランとなって市民の方に配るときは、市民にわかりやすい形での提示をお願いしたい。
- 会長：資料1 P.24の「(例えば、オールジェンダーまたは多目的トイレの整備など)」は必要ないと思うので、削除してはどうか。
- むしろ、行政としては「性別欄をどうするか」といったことが、問題になってくるのではないかな。
- 委員：どうしても私たちは物事を自分の方向からだけ見てしまうが、自分とは違う意見を聞き違った知見を聞くのは大変勉強になり、ありがたい。
- 「オールジェンダー」という言葉に引っ張られ、本来意図しないように受け取られる可能性があるならば、策定部会でこの案に賛成した立場ではあるが、削除したほうが良いと思う。女性の立場を変えていこうとする目線だけでなく、男性に対する視点も変えていく必要を感じる。例えば、高校の制服が選択制になってきたが、女子生徒はズボンをはいてよくても、男子生徒がスカートをはいていい、とはならない。
- トイレに関連したことだが、子育てにおいても、父親が4、5歳の女の子と買い物に出かけて、お子さんがお手洗いにいきたいときに、男子トイレに連れて行くのははばかれることがある。一方、子どもを大きな商業施設の女性トイレに一人で行かせて、入口で待っている場合もある。現状は、女性用トイレが混んでいるときに多目的トイレが空いていても、使用するとき「車いすを使われる方等、足のご不自由な方が使われるもの」

という視線を感じ、遠慮しながら使ったりしている。多目的トイレの意味を変えて活用していくこと大事だと感じた。

委員：資料1 P.24 基本課題3 基本施策(2) の4項目めのオールジェンダートイレの部分については、12月14日のプラン策定部会で審議した内容であり、「人権侵害防止の取組促進についての具体的なイメージが必要ではないか」という意見を受けてカッコ書きで記載したものである。しかしながら、この課題について、言葉により混乱を招いたり、違うイメージに引っ張られることがあるようならば、カッコ書きの部分を削除したほうがよいのではと考える。

会長：オールジェンダートイレは、プランの中で施策としてどう生かしていくか、ということで記載したもの。プランを策定するときにはこの議論を踏まえてもらえることになるだろうし、この答申書は公開されるものであり、その際、今回のようなご意見が出てきて混乱することがあるのかもしれないので、私は()内は外したほうがよいのではないかと考える。

委員：資料1 P.24 基本課題3 基本施策(2)上から4つめの項目の「性的少数者」という言葉について。「性的少数者」「性的マイノリティ」という言葉の意味には、LGBTQIAを全部含めてしまう。しかし、現在、トランスジェンダーについてさまざまな意見や考え方が出てきており、LGBとTを区別して議論をした方がよいと思うことがある。公的な文書に記載する場合は慎重に使用したほうがよいのではないかと。

会長：国連は、今ではLGBTという言葉はあまり使っておらず、SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)という言葉を使っている。日本政府も公文書で「性的指向及び性自認」というSOGIの訳語を使っており、2015年には文部科学省が性的指向及び性自認の多様性についてのパンフレットを作って全教職員へ配布している。LGBTQという社会的な少数派になってしまうが、SOGIならばすべての人に関わることである。おそらく国連もSOGIという言葉を使い続けるだろう。SOGIについては、アルファベットを使うと意味がわかりにくいという意見に配慮して、政府が使っている漢字表記を用い、「性的指向及び性自認の多様性への配慮と人権侵害防止への取組促進」や「性的指向及び性自認への多様性の承認と性に関わる人権侵害防止への取組促進」と整理してはどうか。

委員：SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)の中の”Gender Identity”は、「性自認」のことであるが、「男らしさ」「女らしさ」を基準にしているのではないかと。

- 会長： Gender Identity「性自認」という言葉は、男であるという認識、女であるという認識、その中間であるという認識、「どちらでもない」、「わからない」も含んでおり、すべての人が関与する。ここでは Gender Identity という言葉でいいのではないかと思う。
最近、「ジェンダー」という言葉は、男女の2項でない形、どちらでもない、分からないも含めて使われるようになってきている。
「性的指向」についても、同性愛を含め、「男性が好き」、「女性が好き」、「両方の性が好き」、「恋愛感情を持たない」などが含まれており、かなり幅の広い概念と理解していただいていると思う。
- 委員： 「男性らしく生きる」、「女性らしく生きる」、というのは、ステレオタイプではないか。
- 会長： 人権や差別につながらないなら、それも承認しようということ。そういう生き方も多様性の一部である。社会的には男女という2つの性でものを見るパターンが多いが、性自認には幅広く多様なあり方がある、という認識で考えていくのが国際社会の流れということだと思う。
- 委員： 男女共同参画は、ジェンダーにとらわれない社会を目指しているのに、ジェンダーにこだわった内容を含んでいるという矛盾があるのではないか。
- 会長： ジェンダーにとらわれない社会を実現するために、ジェンダーの視点で、ジェンダーにとらわれない社会をどうやって作っていくかということ。すぐにはジェンダーにとらわれない社会は来ないわけなので、その社会の実現を考えるとときは、むしろジェンダーにかなりこだわって対応していくということが必要なのではないかと思う。
- 委員： 策定部会委員の方々には、意識調査の結果も盛り込み、じっくり協議いただき、大変よく答申書(案)をまとめていただいたと思う。資料1 P.14「ウ 市民意識の変化」③女性の職業生活 に関して。女性が結婚後も仕事を続ける『職業継続型』が増えている。先日、テレビのニュースで、あるお母さんに「コロナ禍の今、あなたが必要としているものは何か」と質問したところ、「子どもを預けるところを何とかしてほしい」という答えだった。最近でも、コロナによる学級閉鎖、学年閉鎖により、子どものために仕事を休まなければいけない事態が生じている。すぐに実現するのは難しいかもしれないが、子どもたちの面倒を見てくれるようなところについての取組が大事なのではないか。資料1 P.23 基本目標Ⅲ 基本課題1の文章「女性や若者にとっての生活の拠り所は親族だけとは限らなくなっている」「地方社会に定着できるよう社会的・公的支援の充実が求められる」とは全くその通りである。親、兄弟、親戚以外で大人が相談できる場所がほしい。相談に乗ってもらえるところがあることが大事で、相談窓口を整えていくことが必要だと思う。

会 長 : 女性の就業継続という点で特に重要なこと。一部では託児所を作って対応しているところもあるようだ。人的資源が不足している中、大変なことになっている。「親族だけがよりどころでない」ということは広がっており、それを直視しながら対応していくことは、プランの基本的な姿勢として共有しておく必要があると思う。

委 員 : 資料1 P.20 基本課題2 基本施策(2)の女性の起業支援に関連して。市民意識調査「男女共同参画社会形成のために市が力を入れるべきこと」で、「女性の職業訓練や職業教育の充実などの環境整備」はだんだんと下がってきており、それは充実してきているからだと思う。一方、新たに仕事を立ち上げたいという女性も増えてきている。起業の仕方であるとか、女性の視点で物事を変えていく相談ができる場所、また男性女性に関わりなく、新たなイノベーションを起こしていくことについて相談に乗っていくことを増やしていったほうがよいのではないか。

会 長 : あいめっせの相談事業についての説明と、あまり知られていないことの問題についても事務局のほうで説明を。

事務局 : 起業についての相談は、あいめっせで月に一度 相談日を設けて「女性のためのチャレンジ相談」を実施している。なかなか周知できていないこともあるかと思う。毎月1回4枠あるうち、毎回だいたい3枠は埋まっている状態である。1枠空いている状態なので、開催日数を増やすこと等を考える余地があるかもしれない。周知する方法については、今後検討していく。

委 員 : 姫路商工会議所との連携はあるか。

事務局 : 過去にはあったかと思うが、現在、直接毎回連携しているものはない。商工会議所で起業相談を実施されていることは承知している。

会 長 : 女性の起業は農業分野、6次産業と関連することが多いが、起業の相談で、農協とのかかわりはあるか？

事務局 : 「女性のためのチャレンジ相談」においては、農業系の6次産業化に関する相談はほとんどなく、自分でビジネスを始めたいという内容の起業相談が多い。

委 員 : ミニコミ誌で女性が起業するための講習会についての記事を見ることがある。私の娘も起業しており、起業を支援するための賞を調べて、あちこち探してチャレンジしている。今はネット社会で、会社に行くのではなく、インターネットを通じて世界中の人々とつながってビジネスをする時代である。姫路市だけでなく県などにもPRを広げていくのが大事ではないか。

会 長 : その通り。ぜひ進めていただきたいと思う。

委員：女性の就業上の問題について。職場で、生理休暇を取りにくい現状があるのではないかと。また、ナプキンを配布してはどうかと思う。ナプキンの配布をすることにより、女性を支援している、前向きにやっぺいこうよ、というメッセージを伝えられるのではないかと。

会長：「生理の貧困」の問題。政府も動いたが、中途半端な施策だったと思う。大学には全てのトイレにナプキンを配置しているところもある。

生物的な性差の部分で、男女で大きく違う部分なので、十分に配慮することが必要。生理休暇は、法的には整備されているが、なかなか使い勝手が悪い。京都産業大学で調査した結果、生理痛で学校を休んでいる学生が約2割いた。これは見えない問題であり、先生にも言えず、無断欠席になっている。男子学生にはなく、先生たちがその問題にちゃんと配慮ができればいいと思うが、「生理だから休みたい」ということはなかなか言えないと思うので、若葉マークみたいなマークで示すとか、コミュニケーションを取りながら女子学生の生理に対する対応を取っぺいこうと大学でも話し合っぺいこうところである。すごく重要な部分。

予算の問題で、姫路市の関係するところの女性用トイレのすべてに無料で備え付けることはすぐにはできないだろうと思うが、「トイレトペーパーが無料で備え付けてあるのなら、ナプキンも無料で備え付けるのは当然前だろう」という考え方が現在トレンドになっている議論だろうと理解している。

副会長：資料1P.23 基本目標Ⅲ 基本課題2「ライフステージに応じた健康支援」に関連して。「生理の貧困」についてはホットな話題だが、直近の課題になってきているのが、女性の「メノポーズ(更年期障害)」のことで、けっこう重要視されてきていることが見て取れる。家庭のことも含め、働き続けたいとか、女性が活動しようと思ったとき、生理のことを女子学生が言えないのと同様に、女性は女性で更年期障害のしんどさが言える状態ではなかったり、よくわからなかったりすることがある。

多様な人々が働きやすい職場づくり、地域・社会づくりをすることを考えたら、更年期障害も含めた女性のライフステージのことが入ると、よりよいプランになるのではないかと。計画にどう盛り込んでいくかというのは難しいことかもしれないが。

更年期障害は男性にもある。女性が体の不調を伝えられるということは、男性であろうと誰であろうと、年を取っぺいしんどくなっぺいしんどいときに「しんどい」と言える、若い人は若い人でしんどいと言える、そういう社会になっていくのではないかとと思う。

会長：基本課題の2の基本施策の(2)「生涯にわたる男女の健康への支援」のところに加えるか？

副会長：リプロダクティブヘルス/ライツの関連だと思っぺいので、(2)「生涯にわたる男女への健康への支援」のところかと思っぺいすが、どんなタイトルにしたらいいか。

- 会 長 : 「人生 100 年時代を前にした男女の生涯にわたる健康づくりの支援」とかを設けるか。
- 副会長 : 女性の性に特化するのであれば、例えば(1)で「女性の生理休暇や更年期障害への理解の促進(推進)」ということではどうか？
- 会 長 : 事務局はどうか。
- 事務局 : どこへ入れるかは相談させていただき、何らかの形で追加したいと考える。
- 委 員 : 40年前、仕事をしているときに当たり前のように生理休暇をいただいていた。現在、こんな議論があることを不思議に思う。働いている方が生理休暇を取れないのはなぜか。
- 会 長 : かつては労働組合が強かったりして、労働者の権利が制度的にかなり守られていたということもある。男性の育児休業も、法律では認められているのに、実際に取得した人はやっと12%ほどである。それと同様に、生理休暇制度はあっても、現在は職場環境のために使えない、という状況があると認識している。
かつては生理休暇が取れる職場が多かったが、現在は「空気」で生理休暇を申請できないケースが目立っていると感じる。
- 委 員 : 生理休暇の話題が出てくるようになったのは、男女が同じ立場で仕事をしようとすることが増えてきたことによるのか。
- 会 長 : そうではなく、職場で生理的な機能への配慮の準備ができていないということだろう。女性差別問題の基本は、女性の生理的機能への配慮と、それを理由にした差別をしない、というのが、女性差別撤廃の進退にかかわるポイントだと思う。生理休暇を取得してもそれが昇進に影響しない、というのが本来のあり方だが、そうならないことが現状ということだと思う。
- 委 員 : 「そうならないようなプランを作っていきましょう」ということか。
- 会 長 : そういうことだ。
- 委 員 : ここで述べる意見ではないかもしれないが、健常者の方にとってのトイレが主になっている。現在、大腸がん等になりストマをつけておられる方もいる。オストメイトトイレを増やしてほしい。社会ではストマをつけて働いている方もいて、外で排せつ物の処理をする場所があまりにも限られているため、不便を感じるがよくある。

- 会長：男性用のトイレに汚物入れを置く等の、トイレの多様化という話。障がいのある人は狭いトイレのほうが便利なのがあるが、障がい者用トイレのスペースは広い。逆に、子どもさん連れの場合は広いほうがよかったりする。
- 従来、トイレが「男のトイレはこうだ、女のトイレはこうだ、障がいのある人のトイレはこうだ」と決められて作られていたのを、現在は、それぞれのニーズに合わせて、性暴力が起こらないように安全性を確保しながら作っていく、というのが流れとなっている。これはジェンダーの問題とからむ部分である。つまり「多様性に社会を合わせていく」というところがジェンダー平等の話と連動していると思う。
- 例えば、年を取って目が見えづらくなっている人もいるし、目がいい人もいるし、さまざまな人がいる。
- いろんな人のニーズに対応する場所なので、トイレは、象徴的にいろんなことが表れてくるところであり、特にわかりやすい指標となる場所だと思う。
- ただし、費用がかかることであるので、どうするかは姫路市の問題。
- 委員：私は後期高齢者であり、資料を理解するのに苦労した。なかでも、横文字についていけなくて、語句を調べながら、丸一日かけて資料を読んだ。語句の解説はしてあったが、さらに解説を増やすなど、高齢者にもやさしい文章にしてほしい。
- 委員：資料1 P.20 に〈指標〉が掲げているが、プランにとってどのようなプラスの効果があるのか。
- 事務局：資料1 P.20 基本目標 I「女性の活躍の推進」に関して指標となるものとして挙げている。転入の超過数は、若い女性が転出したままの状態になっているケースが多い。このままだと社会構造上もいびつな形態をとっていくことになりかねない。
- 指標は、基本施策を進めることによって、女性が活躍できるような社会になっているかどうかの判定をするために挙げている。「こうなったらいい」と目指すものというだけではなく、「現状はどうなっているのか」という分析をする上でも指標は大事だと考えている。
- 委員：資料1P.20〈指標〉「20代女性の転入超過数」について、姫路市民として危機感を持ってとらえている。資料1P.10【図表12】「姫路市における転入超過数」について。この図表の数字が示す状況を意識化して、どう解決するかということについて、多方面において考えることが必要で、起業の話とか、生理休暇を気にせずにとれるようにするとか、そういうことが全て連動してくると思う。女性が姫路に定着して、生き生きと生活できるようにするためには、さまざまな面で目配りをする必要があるのではないかと。指標をみんなに知ってもらい、分かってもらった上でどうするか、ということなど、指標の数字は、われわれにいろんなことを投げかけてくれると受け止めている。

会 長 : ご意見ありがとうございました。本日のご議論を受けて一部修正しながら、市長への答申書をまとめていきたい。最終的なまとめについては、ご異議なければ会長の私に一任していただきたいと思うがよいか。(異議なし。)ありがとうございます。答申結果については後日委員の皆様にもお知らせする予定。その後の予定を事務局から。

事務局 : ー今後のスケジュールの説明ー

会 長 : 今後、姫路市により検討が進められることになる。プラン策定については、主にプラン策定部会において調整・検討をする流れになると理解している。答申は、あくまでも市長に対するわれわれ審議会からの意見の申し立てであり、これに基づいて、姫路市が来年の3月にプランを策定する。それまでにアンケートやパブリックコメントを実施し、微修正をしながら最終的なプランになる。部会の委員の方には引き続きご苦勞をおかけするが、よろしく願いたい。

議題(2)について

会 長 : 「男女共同参画に関する市民・職員意識調査」は去年の2月にひと月かけて実施したもので、ちょうど東京オリンピックパラリンピック組織委員会森会長の発言で、ジェンダー問題に世間が注目していた時期に行われた。その影響を差し引いて考える必要があるかもしれないが、ジェンダーについての市民意識がかなり向上しているデータになっていると思う。

委 員 : 市民意識調査「男女共同参画社会形成のために市が力を入れるべきこと」について。「女性の職業訓練や職業教育を充実させる環境の整備」と「高齢者や障害者に対する介護サービスの充実」の項目で前と比較して数値が下がっているのは、市が力を入れてきた結果ではないかと思う。一方、調査ごとに数値が高くなってきているのは「学校で男女平等意識を育てる教育を充実させる」の項目で、市民の期待が大きい。これについては、学校だけに「がんばれ」と言うのではなく、市として人的支援など何らかの支援が必要ではないかと思う。

会 長 : ほかに意見がなければ、会議を終わらせていただく。今後も姫路市の男女共同参画が進むように、審議会としても協力していきたいと思っている。委員の皆様においてもご協力をよろしく願いたい。